

< 小学校 >

■ 図画

- ①応募点数は1人1作品まで。学年、学校での枚数制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ②クレヨン画、水彩画、アクリル画、版画、素描、平面デザインなどとし、原則として画用紙に描くものとする。
- ③大きさは四つ切り大(382mm×542mm)以内。それより小さい作品は四つ切りの台紙に貼って出品する。
- ④作品カードは、用紙の裏面右上に貼り付け、作品よりはみ出ないようにする。(カードA部分を糊付け)
- ⑤児童の発達段階をふまえた個性豊かな作品とし、参考作品等の模写、指導過多の作品にならないこと。

■ 作文

< 出品制限について >

- ・1校につき各学年から、散文4作品、韻文4作品まで とする。
- ・散文と韻文(詩・短歌・俳句)の両部門に応募可。
- ・原稿は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづり、ホッチキスで止めること。
- ・作品カードは最終ページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼る。(カードA部分を糊付け)

I. 散文部門

- ①応募点数は1人1作品まで。 ※読書感想文は対象外とする。
- ②題名の次の行には「学年、氏名」のみを記入。学校名は記入しないこと。
- ③作品は児童の直筆を原則とする。但し、児童が直筆で作成できない環境にある場合に限り代筆・パソコンによる作成を認める。この場合、作品カードに理由を明記すること。
- ④文字・枚数制限は以下の通り。学校名入りの原稿用紙は使用不可。

小学校1年生	400～600 字以内	196字詰めか195字詰め原稿用紙の約2枚～3枚 B4判400字詰め原稿用紙の約1枚～1枚半
小学校2年生	680～800 字以内	196字詰めか195字詰め原稿用紙約3枚半～4枚 B4判400字詰め原稿用紙の約1枚半～2枚
小学校3・4年生	1000 字～1200 字以内	B4判400字詰め原稿用紙の約2枚半～3枚
小学校5・6年生	1400 字～1600 字以内	B4判400字詰め原稿用紙の約3枚半～4枚

II. 韻文(詩・短歌・俳句)部門

- ①韻文部門は1人で最大3作品(詩、短歌、俳句それぞれ)に応募できる。
- ②詩1編(題名を記入、枚数制限なし)、短歌3首、俳句3句でそれぞれ1作品とする。3首、3句に満たない作品は審査対象外とする。(短歌、俳句は題名無し。一行目に「学年、名前」を記入する。)
- ③作成方法については散文部門と同様とする。

■ 書道【書写】

- ①応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて応募すること。
- ②作品の表左側には 学年と氏名だけを書く、学校名や階級は記入しない、
学校印も押さないこと。
- ③用紙のサイズは720mm×200mm。半紙や規定外のサイズは審査対象外とする。
- ④作品は本表装又は仮巻きにせず作品のままとし、作品カードを裏面右上に貼る。(カードA部分を糊付け)
- ⑤課題は自由とするが、学校書写の教科書などの課題に準じ、学年相応の作品とする。
(楷書のみ)課題と落款(名前)が審査の対象となる。 ※誤字がないようにする。
- ⑥応募作品には“水洗いで落ちる墨汁(練習用)”や筆ペンは使用しないこと。
- ⑦作品は ▶1・2年＝ひらがなのみか漢字1文字含む3～4文字程度、
▶3・4年＝漢字含む4文字程度 ▶5・6年＝漢字のみか、ひらがな1文字含む4～5文字程度

< 特別支援学校・学級 >

※特別支援部門で応募希望の生徒のみ作品を提出して下さい。

■ 絵画部門

- ①応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ②クレヨン画、水彩画、アクリル画、版画、素描、平面デザインなどとし原則として画用紙に描くものとする。
- ③大きさは四つ切り大(382mm×542mm)以内とし、それより小さい作品は四つ切りの台紙に貼って出品する。
- ④複数の生徒による作品の制作(合作)も認める。合作作品のサイズは問わない。
- ⑤作品カードは、用紙の裏面右上に貼り付け、作品よりはみ出ないようにする。(カードA部分を糊付け)
- ⑥児童生徒の発達段階をふまえた個性豊かな作品であること。

■ 作文部門

<出品制限について>

・学年、学校での制限は設けない。散文・韻文(詩・短歌・俳句)の両方に応募可。

I. 散文

- ①応募点数は1人1作品まで。 ※読書感想文は対象外とする。
- ②作品は児童生徒の直筆を原則とする。但し、生徒が直筆で作成できないと判断した場合は、代筆・パソコンによる作成を認める。その場合、生徒の直筆作品を添付し、代筆理由をカードに明記すること。
- ③題名の次の行には「学年、氏名」のみを記入。学校名は記入しないこと。
- ④原稿は二つ折りにし、必ずページ番号をつけてつづること。作品カードは、最終ページの後ろに白紙を一枚追加し、その右上に貼ること。(カードA部分をしっかり糊付け)
- ⑤文字・枚数制限は以下の通り。学校名入りの原稿用紙は使用不可。

小学校1年生～2年生	196字詰め(14字×14字)、もしくは195字詰め(13字×15字)の原稿用紙2枚～4枚。
小学校3年生～高校生	原稿用紙は400字詰め、196字詰めどちらかを使用し枚数は3枚～8枚

II. 韻文(詩・短歌・俳句・川柳)

- ①作成方法については散文部門と同様。
- ②韻文部門は、1人で最大3作品に応募できる。
詩1編(題名を記入、枚数制限なし)、短歌3首、俳句・川柳3句。短歌は3首、俳句・川柳は3句に満たない作品は、審査対象外とする。短歌・俳句は「題名」無し、一行目に「学年、氏名」を記入、学校名は記入しないこと。

III. 創作文

- ①作成方法については散文部門と同じとする。
- ②高等学校(高等特別支援学校、高等支援学校、高等部)のみの応募とする。

■ 書道部門

- ①応募点数は1人1作品まで。学年、学校での制限は設けない。学年別にまとめて提出すること。
- ②作品の表左側には 学年と氏名だけを書くこと。学校名や階級は記入せず、学校印も押さないこと。
- ③課題は自由とする。
- ④用紙のサイズは問わない。
- ⑤作成方法 書写とする(楷書、行書とする)。
- ⑥作品は本表装又は仮巻きにせず作品のままとし、作品カードを裏面右上に貼る。(カードA部分を糊付け)